

令和4年度
行政サービスメニュー版

ともに創ろう！
笑顔あふれるまち
駒ヶ根



令和4年2月
駒ヶ根市

令和4年度 行政サービスメニュー版 目次

区分	施策名称	担当課	ページ
	駒ヶ根市第5次総合計画の体系・重点プロジェクト		1
	第2期 駒ヶ根市総合戦略(体系概要)		3
基本目標1 ひとづくり			
政策1 未来を担うひとづくりを進めます			
	施策1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援	子ども課	5
	施策2 家庭・地域の子育て力の向上	子ども課	7
	施策3 幼児期の健全育成の推進	子ども課	9
	施策4 子どもの食育の推進	子ども課	11
	施策5 学校教育の充実	子ども課	12
	施策6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上	子ども課	13
政策2 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます			
	施策1 生涯学習の推進	社会教育課	14
	施策2 文化財の保存と活用	社会教育課	15
	施策3 文化芸術活動の推進	社会教育課	16
	施策4 市民スポーツの推進	社会教育課	17
政策3 協働のまちづくりを進めます			
	施策1 市民参画の促進と市民活動の推進	企画振興課・総務課	18
	施策2 地域コミュニティの活性化	総務課	20
政策4 人権を尊重し、互いに理解し合える地域づくりを進めます			
	施策1 人権が尊重される社会の実現	総務課・社会教育課	21
	施策2 男女共同参画社会づくりの推進	総務課	22
	施策3 国際交流と多文化共生の推進	企画振興課	23
基本目標2 健康づくり・支え合いの地域づくり			
政策1 健康長寿を推進します			
	施策1 健康づくり習慣の普及	地域保健課	24
	施策2 高齢者の保健・福祉・介護の体制整備	地域保健課・福祉課	27
政策2 安心の地域医療を確保します			
	施策1 健康保険、福祉医療制度の運営	市民課	31
	施策2 地域医療体制の充実	地域保健課	33
政策3 支え合う福祉のまちづくりを進めます			
	施策1 包括的支援体制の構築	福祉課	34
	施策2 障がい者の生活支援と社会参加の推進	福祉課	35
	施策3 生活困窮者への支援	福祉課	36
基本目標3 ひとの流れづくり			
政策1 訪れたい魅力ある観光地域づくりを進めます			
	施策1 地域資源を活かした魅力ある観光地域づくり	商工観光課	37
	施策2 高速交通網を活かした広域観光連携	商工観光課	38
政策2 移り住みたい魅力に富んだまちづくりを進めます			
	施策1 移住・定住の推進	商工観光課	40
	施策2 関係人口の創出・拡大	企画振興課	42
基本目標4 しごと・ものづくり			
政策1 地域資源と新技術を活かした農林業を振興します			
	施策1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全	農林課	43
	施策2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出	農林課	45
	施策3 新しい技術を活かしたスマート農業の推進	農林課	47
	施策4 多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり	農林課	48

区分	施策名称	担当課	ページ
	政策2 にぎわいと活力ある商工業を振興します		
	施策1 活力ある商業・サービス業の振興	商工観光課	50
	施策2 人が集まる「街なか」の魅力づくり	商工観光課	51
	施策3 新たな高付加価値産業の振興と企業誘致の推進	商工観光課	52
	施策4 地域を支える中小企業の経営基盤強化と人材の創出	商工観光課	53
基本目標5 安心・快適なまちづくり			
	政策1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます		
	施策1 再生可能エネルギー等の推進	生活環境課	55
	施策2 資源循環型社会の形成	生活環境課	56
	施策3 環境保全の推進	生活環境課	57
	政策2 ひとにやさしい安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます		
	施策1 安心して暮らせる住環境の整備	都市計画課	58
	施策2 生活に密着した道路整備の推進	建設課	60
	施策3 幹線道路網の整備	都市計画課・建設課	62
	施策4 地域公共交通の確保	企画振興課・福祉課	64
	施策5 上下水道事業の持続と安全・安心	上下水道課	67
	施策6 景観に配慮したまちなみの創造	都市計画課	68
	政策3 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます		
	施策1 激甚化する災害への対策強化	危機管理課・建設課・都市計画課	69
	施策2 地域防災力の強化	危機管理課	72
	施策3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進	危機管理課・生活環境課	74
重点プロジェクト ※再掲含む			
少子化対策・子育て支援PJ	企画振興課	77	
共生社会づくりPJ	福祉課・地域保健課	80	
生涯活躍のまちづくりを軸とした中心市街地(まちなか)再構築PJ	企画振興課	81	
竜東振興PJ	農林課	82	
地域資源を活かした観光地域づくりPJ	商工観光課	82	
カーボンニュートラル推進PJ	生活環境課	82	
共通基盤			
感染症を超えて新たな時代への対応	企画振興課	83	
自治体DXの推進	企画振興課	83	
健全な行財政運営 自主財源の確保(市税)	税務課	84	
健全な行財政運営	財政課・総務課	86	

基本構想

将来像	基本目標	政 策
誰もが自由闊達にいきいきと活躍する広場のようなまち	1 ひとづくり	1-1 未来を担うひとづくりを進めます
		1-2 とともに学び、文化やスポーツに親しめるまちづくりを進めます
		1-3 協働のまちづくりを進めます
		1-4 人権を尊重し、互いに理解し合える地域づくりを進めます
	2 健康づくり・支え合いの地域づくり	2-1 健康長寿を推進します
		2-2 安心の地域医療を確保します
		2-3 支え合う福祉のまちづくりを進めます
	3 ひとの流れづくり	3-1 訪れたい魅力ある観光地域づくりを進めます
		3-2 移り住みたい魅力に富んだまちづくりを進めます
	4 しごと・ものづくり	4-1 地域資源と新技術を活かした農林業を振興します
		4-2 にぎわいと活力ある商工業を振興します
	5 安心・快適なまちづくり	5-1 カーボンニュートラルに向けた取組を進めます
		5-2 ひとにやさしい安全・安心・快適な都市基盤整備を進めます
		5-3 災害に強く、安全に暮らせるまちづくりを進めます

共通基盤

「共通基盤」とは、それぞれの施策を推進していくうえで、共通に取り組むべき項目です。

①感染症を超えて新たな時代への対応

体系図（令和４年度～８年度）

基本計画

施策

1-1-1	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
1-1-2	家庭・地域の子育て力の向上
1-1-3	幼児期の健全育成の推進
1-1-4	子どもの食育の推進
1-1-5	学校教育の充実
1-1-6	学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上
1-2-1	生涯学習の推進
1-2-2	文化財の保存と活用
1-2-3	文化芸術活動の推進
1-2-4	市民スポーツの推進
1-3-1	市民参画の促進と市民活動の推進
1-3-2	地域コミュニティの活性化
1-4-1	人権が尊重される社会の実現
1-4-2	男女共同参画社会づくりの推進
1-4-3	国際交流と多文化共生の推進
2-1-1	健康づくり習慣の普及
2-1-2	高齢者の保健・福祉・介護の体制整備
2-2-1	健康保険、福祉医療制度の運営
2-2-2	地域医療体制の充実
2-3-1	包括的支援体制の構築
2-3-2	障がい者の生活支援と社会参加の推進
2-3-3	生活困窮者への支援
3-1-1	地域資源を活かした魅力ある観光地域づくり
3-1-2	高速交通網を活かした広域観光連携
3-2-1	移住・定住の推進
3-2-2	関係人口の創出・拡大
4-1-1	優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全
4-1-2	暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出
4-1-3	新しい技術を活かしたスマート農業の推進
4-1-4	多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり
4-2-1	活力ある商業・サービス業の振興
4-2-2	人が集まる「街なか」の魅力づくり
4-2-3	新たな高付加価値産業の振興と企業誘致の推進
4-2-4	地域を支える中小企業の経営基盤強化と人材の創出
5-1-1	再生可能エネルギー等の推進
5-1-2	資源循環型社会の形成
5-1-3	環境保全の推進
5-2-1	安心して暮らせる住環境の整備
5-2-2	生活に密着した道路整備の推進
5-2-3	幹線道路網の整備
5-2-4	地域公共交通の確保
5-2-5	上下水道事業の持続と安全・安心
5-2-6	景観に配慮したまちなみの創造
5-3-1	激甚化する災害への対策強化
5-3-2	地域防災力の強化
5-3-3	防犯・交通安全・消費生活対策の推進

重点プロジェクト

「重点プロジェクト」は、計画期間内（５年間）に推進する事業のうち、特に優先的、重点的、政策横断的に取り組むものです。

①少子化対策・子育て支援プロジェクト

本年度スタートした少子化対策プロジェクトをさらに推進します。

②共生社会づくりプロジェクト

地域住民や多様な主体が支え合い、生きがいを持って暮らせる社会の仕組みづくりを進めます。

③生涯活躍のまちづくりを軸とした中心市街地（まちなか）再構築プロジェクト

生涯活躍のまちづくりなどにより、まちなかの魅力を高め、人が集う中心市街地をつくります。

④竜東振興プロジェクト

竜東地域（新宮川岸地区）に新たな交流拠点を整備し、駒ヶ根市全体の発展につなげます。

⑤地域資源を活かした観光地域づくりプロジェクト

観光資源のブラッシュアップや各観光施設を結ぶ新たな交通システムの整備などにより、時代の流れに沿った観光地域づくりに取り組み、駒ヶ根ファンづくりを進めます。

⑥カーボンニュートラル推進プロジェクト

地球温暖化、気候変動など深刻化する環境問題に対し、さらなる省エネ化、再エネ拡大を推進します。

②自治体DXの推進

③健全な行財政運営

④広域連携

⑤SDG s の推進

第2期 駒ヶ根市総合戦略（体系概要）

< R3 ~ R6 >



駒ヶ根市の人口は、平成20(2008)年の34,662人をピークに減少に転じ、日本創成会議ではこのままだと平成52(2040)年に24,932人と推計。



駒ヶ根市人口ビジョン(H27.10)

2060年には、27,000人程度の人口を維持する駒ヶ根市を目指します。

西暦 和暦		2,010 H22	2,015 H27	2,020 R2	2,025 R7	2,030 R12	2,035 R17	2,040 R22	2,050 R32	2,060 R42
社人研の推計	人口	33,697	32,736	31,651	30,412	29,093	27,733	26,367	23,563	20,623
	15-49歳女性	6,484	6,116	5,718	5,167	4,778	4,554	4,372	3,838	3,288
日本創生会議 の推計	人口	33,697	32,736	31,443	29,940	28,329	26,652	24,937		
	15-49歳女性	6,484	6,116	5,656	5,036	4,577	4,270	3,996		
総合戦略 の目標	総合戦略人口	33,697	32,728	31,734	31,144	30,606	30,012	29,358	28,074	27,059
	出生率	1.44	1.71	1.90	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
	15-49歳女性	6,484	6,116	5,715	5,270	4,966	4,856	4,938	5,032	4,946
	出生数	275	257	264	297	309	309	297	291	311

※第2期総合戦略はR2年度末策定、R3年度スタート

基本目標Ⅰ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

(1) 地域特性を活かした「稼げるまちづくり」の推進	改行個所を調整済	①企業誘致による雇用の場の確保 ②起業・事業継続の推進 ③6次産業化・農商工連携の推進 ④スマート農林業の推進 ⑤地域資源の再発見と「KOMAGANE」ブランドの確立
		①観光地域づくりの推進 ②駒ヶ根高原再整備の推進 ③中ア国定公園化を活かした山岳観光 ④リニアバレー構想実現に向けた取組
(3) 若者・女性などの地元就業を促進する雇用環境の充実		①若者・女性にやりがいのある仕事づくり ②多様な働き方の実現と働き方改革の推進 ③復職支援策の充実

基本目標Ⅱ 地域外とのつながりを築き、駒ヶ根市への新しいひとの流れをつくる

(1) 移住・定住・Uターン施策の推進	①官民連携による移住・定住促進 ②全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり ③地域おこし協力隊等の人材活用 ④新規就農・農地取得の支援 ⑤地域を支える人材の育成
(2) 関係人口の創出・拡大	①二地域居住・長期滞在の推進 ②ふるさと納税の推進等による駒ヶ根のファンづくり ③企業版ふるさと納税の活用 ④地域外企業等との連携

基本目標Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚、出産から子育てまで切れ目のない支援の充実	①出会い・結婚支援 ②妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援 ③復職支援策の充実〔再掲〕
(2) 教育環境の充実と人材育成	①学校ICT（GIGAスクール）の推進 ②新学習指導要領への対応 ③キャリア教育・ふるさと教育の推進 ④学校・地域・家庭の連携

基本目標Ⅳ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な駒ヶ根市をつくる

(1) 誰もが安心していきいき暮らせる魅力ある地域づくりの推進	①全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくり〔再掲〕 ②地域医療体制の充実と健康づくりの推進 ③多世代交流・見守り支援 ④文化・スポーツを活かしたまちづくり ⑤多文化共生の推進
(2) 持続可能なコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり	①中心市街地の再生 ②居住誘導区域への定住促進 ③小さな拠点づくり ④地域公共交通の維持・再構築 ⑤公共施設マネジメントの推進
(3) 未来技術を活用した「Society5.0」「スマートシティ」の実現とDX推進	①行政ICT・防災ICTの推進 ②教育・医療・産業分野等での未来技術の活用

3つの重点プロジェクト

① 高原観光×ICT

・駒ヶ根高原エリアにおいてAI、IoT、Local5G、MaaS、キャッシュレス決済などデジタル技術や新技術の活用を実証的に取り組み、観光客や地域住民の利便性の向上を図る。

② 生涯活躍のまち×中心市街地活性化

・「ごちゃまぜの拠点づくり」「学びと交流の場づくり」に向け、駒ヶ根版生涯活躍のまち構想を具現化し、中心市街地の再興につなげていく。

③ 少子化対策×健康資源

・地域の資源である看護大学や医療機関などと連携し、健康・医療分野におけるデジタル化の取組を進める。
・リモートワークの普及や女性の働く場の多様化を図り、子どもを産み育てやすい環境整備を推進する。

※ 上記3つの重点プロジェクトは、継続性・整合性を保ち、第5次総合計画の重点プロジェクトとしてさらに発展させていく。

政策 1-1	未来を担うひとづくりを進めます	R4.2 子ども課
総合戦略 3-(2)	妊娠、出産支援・・第2子第3子を生みやすい環境整備	

1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

めざす姿	子どもを望む全ての人が安全安心な妊娠・出産・楽しい子育てができ、子どもたちが健やかに成長発達している。
------	---

	推移(R3は見込み)						目標	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
安心して子育てできる支援が整っている	-	3.16p	-	3.25p	-	3.28p	-	3.75p
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	94.0	94.1	94.7	93.6	94.1	95.0	95.0	95.5
乳幼児健診の受診率	97.0	99.0	98.6	97.4	95.0	96.0	97.0	99.0

4年度の ポイント	①妊産婦への支援を充実します。 ②母子の健康管理を充実します。 ③発達特性をもつ子どもの早期発見・早期療育を推進します。
--------------	--

① 安心して子どもを産み、親として成長することの支援 継続

妊婦一般健康診査支援事業【予算額 25,295千円】

・妊婦健診受診票の発行 1人当たり14回 126,790円
妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、県内の全市町村で統一した受診券方式による公費助成を行います。（県外医療機関での受診含む）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
金額(千円)	27,675	28,927	24,430	23,902	24,090

(R3は見込み)

母親学級・パパママ教室・パパママライフプラン教室

妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際及び子育てにかかる経済的負担や支援について伝え、円滑な育児開始を図ります。

未熟児養育医療給付事業【予算額 1,300千円】

出生後、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。

妊婦歯科健診事業 【予算額 336千円】

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、受診券方式による公費助成を行います。

② 妊婦保健指導の充実 継続

妊婦の生活状況を把握しながら、妊婦健康診査の必要性、予防や健康的な生活習慣などについて保健指導を行います。支援の必要者には支援計画を作成し、医療機関等と連携を図りながら引き続き保健指導を進めます。

母子健康手帳の交付人数 (R3は見込み)	年度	H29	H30	R1	R2	R3
	人数	246	248	208	217	220

③ 産後ケアの充実【予算額 2,940千円】 継続

＜産後ケア事業＞出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児とともに医療機関や助産所に宿泊や日帰りで滞在し、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成します。

年度	H29	H30	R1	R2	R3
件数(件)	4(宿泊4)	3(宿泊3)	4(宿泊3日帰1)	6(宿泊6)	4(宿泊4)
決算額(千円)	217	170	157	187	150

(R3は見込み)

＜母乳相談等事業＞育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成します。2,000円券×5枚 (R3は見込み)

年度	R1	R2	R3
交付実人数	222人(1069枚)	202人(993枚)	220人(1100枚)
利用実人数(利用枚数)	204人(270枚)	170人(228枚)	185人(254枚)
決算額(千円)	540	456	508

＜産婦健康診査受診票の発行＞精神的にも不安定になりやすい産後間もないお母さんのところと身体 の健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため産婦健康診査の費用の一部を助成します。

④ ほぼえみ支援（不妊に悩む方への支援）【予算額 5,000千円】 **拡充**

不妊治療費助成金

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。
今年度から助成額の上限を10万円から20万円に引き上げます。

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
件数(件)	35	29	39	46	30
金額(千円)	2,447	1,595	2,876	3,305	1,940

(R3は見込み)

⑤ 母子の健康管理の充実 **継続**

健診、育児相談

乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

《健診》3ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳

《育児相談》6ヶ月、12ヶ月、2歳3ヶ月

〈1歳6ヶ月児健診〉(R3は見込み)

〈3歳児健診〉(R3は見込み)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
対象児数(人)	251	248	234	210	236
受診者数(人)	250	247	230	201	226
受診率(%)	99.6	99.6	98.3	95.7	96.0

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
対象児数(人)	265	248	256	250	220
受診者数(人)	260	247	247	236	209
受診率(%)	98.1	99.6	96.5	94.4	95.0

乳児一般健康診査支援事業 【予算額 1,258千円】

1ヶ月児健診の負担の軽減を図るため、受診券方式による公費負担を行います。

⑥ 子どもを健やかに育てる環境づくりの推進 **継続**

市保健師や助産師、市内産科医療機関または助産所の助産師が全出生児対象に新生児訪問を行います。また、助産師・栄養士・家庭児童相談員等の専門職が子育て支援センターに出向き、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

⑦ 発達特性をもつ子どもの早期発見・早期療育の推進 **継続**

児童発達支援事業 【予算額 32,374千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

〈児童発達支援施設つくし園 利用延人数〉(R3は見込み)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
児童発達支援(乳幼児、園児)	2,421	2,818	2,319	1,987	2,100
放課後等デイ(学童)	413	349	370	329	400
保育所等訪問支援	7	9	7	10	20
タイムケア(障がい児の一時預かり)	392	496	226	61	110

⑧ 食を通じた母子の健康づくりの促進 **継続**

乳幼児健診時などにおける相談、教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

⑨ 安全な予防接種の推進【予算額 78,355千円】 **拡充**

疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

＜定期予防接種＞4種混合、2種混合、BCG、水痘、麻疹風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、子宮頸がん（子宮頸がんについては、国の方針に基づき、平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていましたが、令和4年4月から積極的勧奨を再開します。）

＜任意予防接種＞インフルエンザの感染リスクを下げ、安心して受験に臨めるよう、中学3年生のお子さんのインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。

決算額(R3は見込み)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
金額(千円)	53,495	53,413	53,473	51,297	54,000

2 家庭・地域の子育て力の向上

めざす姿

●様々なニーズに対応した子育てが安心して行える環境が確保され、気軽に相談できる体制や地域も含めた子育て全般に渡るサービスが整っている。
●児童虐待もなく、不登校などにもつながらない健全な家庭生活が保たれている。

	推 移						目 標	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
安心して子育てできる支援が整っている(ポイント)	-	3.16	-	3.25	-	3.28	-	3.75
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合(%)	94.0	94.1	94.7	93.6	94.1	-	95.0	95.5

4年度の
ポイント

気軽に子育て支援サービスが受けられる環境を整備し、子育て家庭の心身及び経済的な負担軽減に努めるとともに、子どもに関する相談体制を充実します。さらに、関係機関等と連携し、不登校児童生徒などに対する取組を推進します。

① 子ども交流センター・子どもクラブの運営 継続

保護者が勤務等で家にいない児童の放課後の安全な居場所や健全な遊び場を提供する。

◆児童厚生員等の報酬、施設維持費等【予算額 29,382千円】

◆子ども交流センター利用状況（4館※の平日1日平均利用人数）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
人数	156.0	140.9	168.7	174.1	127.9	(140.0)

※すずらん・三和森・赤穂東・みなみ子ども交流センター



<赤穂東子ども交流センター>

◆子どもクラブ利用状況（2館※の平日1日平均利用人数）

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
人数	21.6	22.4	34.1	32.4	20.2	(22.0)

※中沢・東伊那子どもクラブ



<中沢子どもクラブ（中沢公民館）>

② 子育て家庭の負担軽減 拡充

◆ハッピーママサポート事業（家事援助支援等）【予算額 270千円】

◆育児支援家庭訪問事業（虐待リスク等のある家庭への支援）【予算額 60千円】

◆子育て支援短期入所事業（子どもショートステイ事業）【予算額 86千円】

◆ファミリーサポートセンター事業（託児）【予算額 2,344千円】

子育て全力応援！関連事業

◆ファミリーサポート事業等利用料助成事業【予算額 335千円】

・ハッピーママサポート初回無料事業

・子育て支援短期入所初回無料事業

・ファミリーサポートセンター一部助成事業（会員双方の助成）



③ いい育児の日関連イベント開催事業 新規

<ファミリーサポートセンター事業による託児>

◆フリーマーケットや親子で遊べる体験コーナー【予算額 300千円】



<「いい育児の日」関連イベント イメージ>

子育て全力応援！関連事業

拡充

④ 子育て支援アプリリニューアル事業

令和4年度中に共同調達により、先行導入期間という位置づけで新システム（アプリ）を導入します。
（令和4年度中は負担金無料）

現行の子育て応援アプリ「こまっぷ」と並行運用を実施し、「こまっぷ」利用者が年度中に新システムに移行できるように配慮します。

現行どおり、子育て全般に関する情報を得られるほか、母子手帳や子育てのしおりの一部もこのアプリで管理できるよう、将来的に母子保健分野でのDXにも対応可能となります。

◆【予算額 330千円（既存アプリ分）】

※新旧システム並行運用



⑤ 子どもに対する相談体制の充実

継続

◆家庭児童相談員による相談業務

【予算額 6,857千円】

【家庭児童相談延べ件数】

内容	年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
養 護	1,037	750	735	797	639
育 成	243	218	87	92	161
その他	472	117	42	57	59
合 計	1,752	1,085	864	946	859

●性格や行動、心身の発達・障がい、家庭環境、虐待などの子どもに関する相談を受け付けます。
必要場合は、児童相談所等関係機関へつなぎます。（児童虐待は、養護相談の中に含まれます。）

◆教育相談員による相談業務

【予算額 3,529千円】

【教育相談延べ件数】

内容	年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
不登校	41	23	38	71	150
発達障害	139	176	131	114	95
就学指導	202	180	238	186	177
その他	181	102	230	165	104
合 計	563	481	637	536	526

●いじめや不登校、就学に関する悩みなど教育に関する相談を受け付けます。

⑥ 発達障がい児に対する相談業務・療育支援

◆保育カウンセラーによる相談業務

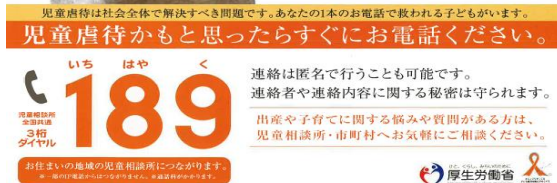
継続

【予算額 3,600千円】

【カウンセリング延べ件数】

内容	年度				
	H28	H29	H30	R1	R2
巡回相談	431	391	410	439	167
健診相談	70	10	3	11	12
その他	249	225	385	195	187
合 計	750	626	798	645	366

●保育カウンセラーによる保育園・幼稚園の巡回相談や個別相談・発達検査などを実施することで、療育を必要とする子どもなどの支援を行います。



●児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。
●「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
●通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
※通話料は無料です。

3 幼児期の健全育成の推進

めざす姿

- 子どもたちが体を使った遊びを行い、年齢にふさわしい体力・運動能力を身につけている。
- 地域の特性を生かした保育がなされ、子どもたちが自然に親しみ、想像力や豊かな感性を身につけている。

4年度の ポイント

- ① 子どもの体力向上を推進します。
- ② 地域に根ざした特色ある取組を進めます。

① 子どもの体力向上の推進

継続

○保育園・幼稚園における運動遊びの推進

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供し、保育の質の向上を目指します。

○幼児運動能力評価

引き続き、幼児運動能力評価を実施することにより、駒ヶ根市の子どもたちの運動能力の現状把握を行い、運動能力向上に向けた保育の取組に生かします。

② 地域に根ざした特色ある取組

継続

公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在)

(単位：人)

	H30	R01	R02	R03	R04
公立保育園(8園)	630	622	597	624	618
公立幼稚園(2園)	85	71	77	72	53
私立保育園(2園)	179	177	187	182	169
私立幼稚園(1園)	72	67	65	64	56
合 計	966	937	926	942	896

○ 未満児保育料の軽減

- ・少子化対策として、同時入所でなくても、第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料について引き続き無料とします。
- ・未満児保育料について、各層上伊那の市町村と同程度に軽減し、育児と仕事の両立支援につなげま

<国の制度>

- ・子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。
- ・年収360万円未満の世帯について、多子計算に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を50%軽減、第3子以降の保育料を無償化。
- ・ひとり親世帯等の保育料負担軽減として、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減、第2子以降の保育料を無償化。
- ・市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化。

○ 幼児教育無償化の実施

継続

- ・3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化します。
- ・3歳以上児の副食費について市で1,500円負担するとともに、同時入所に関係なく第3子以降の副食費を無償化します。

○ 公立保育園・幼稚園の運営

継続

【予算額 349,816千円】

決算額の推移

(R03は見込み 単位 千円)

- ・嘱託保育士・教諭・調理員報酬 54名分 132,321 千円
- ・臨時保育士・教諭・調理員賃金 71名分 110,581 千円
- ・給食賄材料費、教材他消耗品 58,696 千円
- ・未満児入所数 R03:190名 ⇒ R04:177名 13名減(公立のみ)
(0歳児：R03 13名 ⇒ R04 15名)
(1歳児：R03 78名 ⇒ R04 54名) (2歳児：R03 99名 ⇒ R04 108名)

H30	310,289
R01	325,488
R02	337,911
R03	356,971

- 私立保育園・幼稚園の運営のための支援 **継続** 【予算額244,270千円】
- ・私立保育所・幼稚園運営費 226,134千円 (R03 237,947千円) 国1/2 県1/4
 - ・未満児入所数 R03:62名 ⇒ R04:57名 5名減 (私立保育園のみ)
 (0歳児：R03 11名 ⇒ R04 10名)
 (1歳児：R03 23名 ⇒ R04 23名) (2歳児：R03 28名 ⇒ R04 24名)
 - ・私立保育所・幼稚園特別保育事業補助金 (単位：千円)

	福岡保育園	桜ヶ丘保育園	聖マルチン幼稚園	備考
延長保育事業	4,000	4,000	-	国県補助2/3
一時保育促進事業	1,200	-	6,000	国県補助2/3
乳児保育	510	510	-	県補助1/2
その他特別保育事業	421	172	-	
合計	6,131	4,682	6,000	

決算額の推移
(R03は見込み 単位 千円)

H30	174,236
R01	174,676
R02	234,391
R03	237,947

- 未就園児童の子育て支援等 **拡充** 【予算額58,970千円】
- ・利用者数の推移 (R03は見込み 年間延利用者数：子供の人数)

年度	H28	H29	H30	R01	R02	R03
きっずらんど	3,302	2,327	2,747	3,710	1,334	1,400
まあるくなあれ♪	2,628	6,790	6,893	6,710	3,488	3,800
一時預かり事業	1,105	1,378	1,195	1,042	805	660

決算額の推移
(R03は見込み 単位 千円)

H30	56,875
R01	59,998
R02	45,890
R03	55,737

- ・きっずらんど、まあるくなあれ♪事業
 駅前アルパ「きっずらんど」、経塚支援センター「まあるくなあれ♪」を設置し未就園児親子の交流支援を図ります。
 きっずらんどの土曜日開館を実施します。
- ・乳幼児一時預かり事業
 引き続き市内医療機関と連携し、8ヶ月未満の乳幼児の一時預かりを実施します。
- ・世代間交流事業(おじいちゃん先生)
- ・病児・病後児保育事業
 児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な際に、市内医療機関併設の病児保育室において児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図ります。

4 子どもの食育の推進

めざす姿

●様々な経験を通じて、食への関心を高め、地域に根ざした食に関する知識や健全な成長に必要な食品を選択する力を身につけ、豊かな心を育み、健全な食生活を実践している。

4年度の ポイント

- ① 子ども達が体験しながら学ぶ食育を推進します。
- ② 家庭での食育を推進します。
- ③ 「お弁当の日」を推進します。

① 体験しながら学ぶ食育の推進 **継続**

○園児への体験機会の提供

・園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食や郷土食の提供、親子クッキングなど、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。



○家庭と共にすすめる食育

園児が望ましい食生活習慣や生活リズム、マナーなどを身につけるために、園の給食や給食だより、親子クッキング等で、共食や朝食の大切さなどの啓発を行います。



② 学校食育の推進 **継続**

- 「お弁当の日」のお弁当作り
- 食育授業

【予算額39千円】

③ 実態調査 **継続**

- 食生活実態調査(3年に1回実施(令和3年度実施))

5 学校教育の充実

めざす姿

確かな学力や体力、豊かな人間性を持ち、自立して生きていける力を身につけ、地域づくりを担っていける子どもたちが育っている。

指標名	推移					目標		
	H29	H30	R1	R2	R3	→	→	R8
標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合	79.2%	66.7%	86.4%	未実施	50.0%	→	→	80.0%

4年度の ポイント	① ICT教育の充実 ② 学力向上プログラム・外国語学習指導の充実 ③ 児童生徒の安全確保の充実 ④ 特別支援教育の充実
--------------	---

① ICT教育の充実

拡充

【予算額 48,255千円】

- 一人一台端末の活用
(2,832台)小学校1・2年生:iPad、小学校3年生～中学生:Chromebook)
- 大型提示装置の導入(新規:小学校1～3年の普通教室)
- 教員の指導力強化とICTリテラシーの向上(ICT支援員配置、ICT研修)
- ICT教育運用・保守等委託(校内LAN、障害・修繕等対応、セキュリティ対策等)

② 教科指導の強化

継続

【予算額 28,661千円】

- 学力向上対策指導主事の配置(子ども課:1名)
- 専科教員の配置((中学校:4名)国語・数学・理科等の個別教科の充実)
- ALTの配置((4名)小学校外国語活動・中学校英語教育の支援充実)

③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

継続

【予算額 17,880千円】

- 不登校対策指導主事の配置(子ども課:1名)
- 子どもと親の相談員の配置(小学校:3名)
- 生徒相談員の配置(中学校:3名)
- 不登校生徒支援員の配置(中学校:1名)
- 中間教室適応指導員の配置(子ども課:1名)

④ 学習習慣形成

継続

【予算額 32,563千円】

- 特別支援教育支援員の配置(小学校:18名、中学校:1名)
▶発達特性のある児童・生徒への支援、個別指導の充実、要介助児童・生徒の対応

⑤ 標準学力調査・集団適応調査

継続

【予算額 3,708千円】

- CRT調査
▶全国学力・学習状況調査と併せ小学校3年から中学校3年まで実施
(小学校:国語・算数、中学校1年:国語・数学・理科・社会、中学校2・3年:国語・数学・理科・社会・英語)
▶児童・生徒の成長の把握とつまずきの発見・克服、指導法の検討と授業改善
- QU調査
▶小中学校全学年基本的に年2回実施、学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定
▶学級経営の改善により、いじめ・不登校の防止と学力向上につなげる

⑥ 特色ある学校づくり

継続

【予算額 2,100千円】

- 各学校の教育目標の達成に向けた校長裁量予算
▶学力向上や指導力向上、地域に開かれた学校づくりなど、特色ある学校運営を校長のリーダーシップにより推進
▶コミュニティ・スクールの導入促進、活動充実など

⑦ 学校と地域が連携した部活動改革

新規

【予算額 2,396千円】

- 部活動・校外活動担当指導主事の配置(子ども課:1名)

6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

R4.2
子ども課
社会教育課

めざす姿

未来を担う子ども・若者たちが、学校や家庭をはじめ地域社会全体の支援を受けながら、豊かな人間性や社会性を身につけて成長している。

指標名	推移				目標		
	H27	H29	R1	R3	→	→	R8
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。	3.45p	3.47p	3.50p	3.55p	→	→	3.65p
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。	3.34p	3.37p	3.35p	3.43p			3.49p

4年度の
ポイント

- ① コミュニティ・スクールの推進(地域とともにある学校づくり)
- ② 学校支援ボランティアの充実
- ③ キャリア教育の推進

① 学校支援ボランティア

継続

【予算額 1,242千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援

② キャリア教育の推進

継続

【予算額 467千円】

- 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
- 職場体験学習
- JICAの学校交流事業

③ コミュニティ・スクールの推進

継続

【予算額 740千円】

- 赤穂小学校・赤穂東小学校・赤穂南小学校・中沢小学校・東伊那小学校
- 赤穂中学校・東中学校

4年度の
ポイント

青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

① 青少年健全育成事業

継続

【予算額 1,287千円】

- 地区子ども会活動推進事業補助
 - ・市内16区にある子ども会の活動を支援する
 - ・地区子ども会活動の交流
- ジュニアリーダー研修
 - ・ジュニアリーダー・シニアリーダー 約30名
 - ・各種研修を実施
 - ・V Y S会に指導を依頼
- 成人式の開催
 - ・8月15日開催
 - 対象者 約400名



ジュニアリーダー研修会の工作体験

② 青少年育成センター事業

継続

【予算額 704千円】

- 青少年育成委員の活動を支援
 - 各区から選出される青少年育成委員34名による青少年育成活動及び補導活動を支援する。
 - ・青少年育成委員活動
 - 研修会、交流会への参加
 - 子ども会活動の運営
 - ・青少年の補導活動
 - 巡回指導、街頭指導の実施
 - 有害環境チェック活動



令和3年度 成人式

1 生涯学習の推進

めざす姿

- 誰もが生涯にわたって自由に学ぶことができ、その成果が地域づくりに活かされている。
- 生涯学習施設が、学び・実践・交流していく場所として活用され、望ましい学習態様が構築されている。

	推移							目標
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R8
生涯学習に取り組みやすい(満足度調査)	3.13p	—	3.10p	—	3.04p	—	3.16p	3.27p
図書館や公民館などの利用環境が整っている(満足度調査)	3.64p	—	3.55p	—	3.58p	—	3.71p	3.84p

4年度の
ポイント

- ① 多様なニーズや新たな生活様式、ライフスタイルに対応できる学習情報や機会の提供方法を検討し、実践していきます。
- ② 生涯学習活動を支援します。

① 社会教育総務管理事業 **継続** 【予算額 2,882千円】

- 学習情報の提供(「生涯学習メニュー版」発行など)
- 人権教育の推進

② 公民館管理運営事業 **継続** 【予算額 40,178千円】

- 3公民館共同事業の実施
ふるさと講座等の開催、公民館報の発行
- 各公民館の管理運営
公民館運営審議会の開催
学級・講座の企画運営による学習活動
分館の活動促進(分館長・主事会の開催)



平和講座

③ ふるさとの丘管理運営事業 **継続** 【予算額8,878千円】

- 指定管理による維持管理
竹花工業(株)駒ヶ根支店に指定管理を委託し施設の維持管理を行う

④ 十二天の森整備運営事業 **継続**

【予算額 820千円】

- 生涯学習の場として、子どもたちを中心に活用する
活用イベント等の開催
遊歩道、支障木等の整備
ボランティア団体と連携した活動



自然観察会

⑤ 市民農園整備運営事業 **継続** 【予算額 114千円】

- 市民農園の貸出
市民農園 北割23区画、南割16区画、計39区画の貸出し

2 文化財の保存と活用

めざす姿

変わらないものの価値を後世に引き継ぐため、貴重な文化財の調査研究が進められ、有効利用しながら保全に努めている。

	推移(R3は見込み)						目標
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R8
文化財の指定件数	42件	48件	48件	48件	48件	49件	50件

4年度の ポイント

- ① 新たな文化財の指定
- ② 文化財の有効活用を図る
- ③ 文化財保存管理計画を策定し、適正な維持管理を行う

① 竹村家管理運営事業 **継続**【予算額 2,607千円】

指定管理による維持管理

② 文化財保存事業 **拡充**【予算額 4,642千円】

新たな文化財の指定

- ・文化財審議会の開催

指定文化財の保存管理

- ・文化財保存管理計画の策定
- ・文化財保存管理等のための人材（学芸員）配置
- ・市所有文化財の保存管理（旧木下家住宅、民俗資料館、赤須城跡、芭蕉の松 等）



旧竹村家住宅 文化財防火デー
消火訓練の様子

光前寺庭園整備活用委員会の開催

- ・名勝光前寺庭園の整備を行うため、活用委員会を開催する
- ・見学会等の開催



郷土館（菅の台）



芭蕉の松（東伊那 火山）

③ 埋蔵文化財発掘事業 **継続**【予算額 141千円】

埋蔵文化財発掘調査委託

- ・埋蔵文化財包蔵地において緊急的に発掘調査が必要となった場合に実施する
その後、事業主より調査費を補填させる
- ・埋蔵文化財包蔵地にかかる保存・保護活動

3 文化芸術活動の推進

めざす姿

多くの市民が多様な文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

	推移（R3の利用者数は見込み）							目標
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R8
文化芸術に親しみやすい（満足度調査）	3.10p	-	3.00p	-	2.97p	-	2.99p	3.27p
文化センター利用者数	142千人	152千人	152千人	143千人	134千人	69千人	80千人	170千人

4年度の ポイント

- ① 優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ② 文化施設の整備を進めます。

① 総合文化センター等の運営

拡充 【予算額 288,780千円】

●文化センター管理運営事業（266,591千円）

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、各種事業の実施及び施設の維持管理を行う。
- ・コロナ禍での自主事業の開催（古典芸能・オペラ等）
- ・空調設備及び施設老朽化調査、基本計画等策定業務の実施
- ・施設改修工事（トイレ改修、講習集会室等エアコン取替・新設）の実施
- ・ピアノ修繕調整・整音業務の実施
- ・伝統芸術文化の継承と保存、文化団体・鑑賞団体の育成と支援
- ・駒ヶ根市文化財団職員の人件費補助
- ・公民館と連携した講座開催、文化団体の育成
- ・地域交流センター（赤穂公民館）との連携により住民の相互交流、教育・文化芸術振興を図る。

●図書館管理運営事業（17,460千円）

重点

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、図書館運営を実施
- ・図書、諸資料の購入による蔵書資料の充実を図ることで、子育て応援にも繋げる。
- ・子ども読書活動推進計画によるブックスタート、セカンドブックに加え、小学校1年生対象のサードブックを、リストの配布から本の配布に拡充します。
- ・絵本巡回事業の実施、おはなし会及びお楽しみ会等各種催し物の開催
- ・協働電子図書館事業への参画
- ・蔵書数及び貸出数の推移

	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R3 (見込み)	R4 (目標)
蔵書数(冊)	189,000	191,740	191,839	188,781	189,470	190,470
貸出数(冊)	211,524	205,471	203,500	182,663	183,000	200,000

●博物館管理運営事業（2,749千円）

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、博物館運営を実施
- ・第21回「駒展」及び第7回ジュニア駒展の開催
- ・日本現代工芸美術長野会展の共催
- ・各種企画展示の開催
- ・資料の収集整理



ジュニア駒展

●天竜かっぱ広場管理運営事業（1,980千円）

- ・駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し、天竜かっぱ広場運営を実施
- ・ふれあい講座、ミニほっと講座等の開催
- ・館収蔵資料・作品による企画展示や特別展の開催
- ・竜東地域活性化への協力、

② 文化芸術振興事業

継続

【予算額 7,122千円】

●エル・システム事業（音楽を通じて生きる力を育む事業）

- ・市内小学生を対象に、エル・システムのプログラムを活用した弦楽器教室等を開催

●文化芸術推進委員会開催



駒ヶ根子どもオーケストラ

4 市民スポーツの推進

めざす姿

ニュースポーツ、アスリートスポーツ問わず、すべての市民が求めるニーズに合わせ、それぞれの世代で楽しくスポーツに親しんでいる。

	推 移							目 標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R8
スポーツ少年団の小学生の加入割合	23.1%	22.1%	22.2%	26.1%	26.2%	26.0%	26.5%	27.0%	30.0%
週1回以上スポーツを実施する市民の割合			55.0%					60.0%	65.0%

4年度の ポイント

- ① スポーツを通じ、地域コミュニティや絆を構築し、一体感ある地域を目指します。
- ② 心身の健康を保持・増進するための施設整備を行います。

① 駒ヶ根高原庭球場の更新

新規

【予算額 157,707千円】

平成11年の設置以降24年余が経過する中で、小規模な修繕を行いながら維持につとめてきたが、施設全体の老朽化が進んでおり、人工芝の摩耗や接着面のよれなどの解消について利用団体からも更新の要望がなされている状況でした。今回の更新を行うことで、現在も利用している幅広い年代層の市民に対して、競技テニスの育成、生涯スポーツの取組み、健康促進など、地域スポーツ活動の場としての位置付けの強化が期待されます。あわせて駒ヶ根高原という立地の中で、観光アクティビティとしての役割も果たしていきます。



② 第9回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催

継続

【予算額 9,051千円】

「走る人」「応援する人」「スタッフとして支える人」が皆で楽しむことをコンセプトに、市内各地域や、団体の皆様のご協力の下、大会に参加されたランナーの皆様から高い評価を受け開催を続けてきています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のためリモートマラソンを開催し1,600人余りの参加がありました。令和3年度(第8回大会)はロードレースとリモートマラソンを実施し、コロナの状況を踏まえつつ、できる限りの実施を行いました。令和4年度もコロナの状況を見据えながら、大会を支える市民の皆さんの笑顔あふれる「応援」や「おもてなし」でランナーの皆さんをお迎えする大会を目指し、大会を軸とした地域の活性化を目指します。

開催日：令和4年9月25日(日) 参加者(予定) 4,000名(ハーフ、5Km、3Km)



③ かけろ駒っ子 かけっこ教室・検定

継続

【予算額 550千円】

あらゆるスポーツの基礎となる「かけっこ」を通して、子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会を増加させ、家庭や地域内でのスポーツによるコミュニティづくりから地域全体のスポーツ推進を図って行きます。

かけろ駒っ子 かけっこ教室・かけっこ検定

過去6年間で行った教室は、子ども達の運動に対する意識付けとして、一定の成果をあげることができています。

陸上短距離で元オリンピック選手の青戸慎司氏が作成した「かけっこマニュアル」を基に考案した、「かけっこ検定」を4校目の小学校で実施し、子ども達の運動意識を高めていきます。また学校教育に取り入れることで、教員のかけっこに対する指導力向上につながっています。子ども達が自己記録の更新などを目標に、学校や家庭、地域でのかけっこの輪を広げ、スポーツに親しむ子どもを増やします。



④ 運動遊びの広場事業

重点

【予算額 700千円】

体育施設の利用が少ない時間帯を活用し、天候に左右されず子どもが自由に遊びを考え、身体を動かせる場を提供することで、子育てを応援します。また、子育て世代のコミュニケーションの場となる効果も期待します。

1 市民参画の促進と市民活動の推進

めざす姿

地域課題の解決に向けて、地域や市民団体など多様な主体が活発に活動し、それぞれの主体が互いの特性を尊重し合い、行政とも対等な立場で連携しながら取り組んでいる。

区 分	推移							目標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	→	R8
市民参画の機会の充実(市民満足度)	2.78	—	2.73	—	2.55	—	2.74	→	2.94
まちづくり活動が活発である。(市民満足度)	2.78	—	2.80	—	2.71	—	2.75	→	2.95

4年度の
ポイント

- ・効果的な情報発信
- ・市民活動支援センターぱとなとJOCAとの連携

① 市民参画の推進

継続

【予算額 — 千円】

各種施策、計画の策定や事業評価などに多様な手法を用いて、市民が参画できる機会の充実と環境整備を図ります。

○市民満足度調査 (令和4年度実施なし 次回令和5年度)

平成21年度から隔年で実施しており、令和3年6月に7回目を実施しました。
調査結果は重要な指標として今後の市政運営に反映します。

○パブリックコメント制度

市の基本的な政策案や計画の策定にあたり、事前に内容を公表して市民の皆さんからご意見・提案を募集し、これらを考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見等とそれに対する市の考え方を公表します。

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (見込)
パブリックコメント実施件数	2	3	5	3	5	4	5	2	6	4

② 情報発信(情報の共有)

継続

【予算額 18,652千円】

○広報事務 重点施策やさまざまな情報を広く提供

- ・市報
年12回発行(全戸・全事業所にポスティング)
- ・行政チャンネル(CATV)
行政番組(52週)、文字放送などの放映
- ・ホームページ(R元年度リニューアル)
市ウェブサイトにより、市の情報をよりわかりやすく掲載し提供
- ・LINEによる情報提供(R3.8~) R4.1月末現在登録者数5,991人
- ・携帯電話へのメール配信(H29システム変更)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (1月現在)
メール配信サービス登録者数(人)	1,109	1,380	1,465	1,709	2,091	4,115	4,618	5,480	6,321	7,492

- ・行政情報等の定例文書配布
毎月実施(市報に掲載できない情報等を、区、自治組合を通して配布)

○広聴事務 市民の声を直接市政に反映

・市長への手紙

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (1月現在)
市長への手紙の受付 数と件数	通数	99	63	64	54	59	64	63	45	69	50
	件数	132	83	89	77	93	94	90	79	114	81

- ・各区開催の市政懇談会での懇談
- ・市長と語り合う会（月1回程度開催）

④ 職員地区担当制の充実・強化

継続

地域の課題解決に向け、地域の皆さんと地区担当職員が一丸となって、地区防災体制強化、地区まちづくりなどの取り組みを進めます。

⑤ 多様なまちづくり主体の育成

継続

【予算額 11,884 千円】

・地域の課題解決の受け皿となる市民活動団体などの核となる人材の発掘や育成に取り組みます。

○市民活動支援センターぱとなの運営（市民活動サポート事業）

開設：平成21年10月～（公設民営）

運営団体：市民活動支援協会

市民活動支援センター「ぱとな」は、様々な公益的な市民活動の支援を目的に、公設民営で運営。登録団体の拡大や情報収集・発信の充実、市民活動・地域活動活性化事業の充実などを行っています。平成30年7月にはJ O C A本部の移転に伴いリニューアルし、令和元年には開設10周年を迎えました。また、駒ヶ根市版「生涯活躍のまち」構想においては、学びと交流の拠点としての役割も位置付けられています。

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (1月現在)
市民活動支援センター登録団体数	52	53	66	69	72	71	77	84	101	106

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (12月現在)
市民活動支援センター来館者数	6,381	8,205	8,944	8,594	9,270	11,623	10,889	9,718	6,486	7,331

⑥ 市民活動団体への支援

継続

【予算額 1,000 千円】

○協働のまちづくり支援事業（まち普請支援事業）

・公共空間整備、地域課題解決、公共サービス提供等に資する事業への補助金又は原材料の提供

補助対象事業	補助率等	原材料提供のみ
市民活動支援補助	補助率 10／10（50万円限度）	40万円限度
市民団体設立支援補助	補助率 10／10（10万円限度）	—

【実績】

（単位：千円）

補助対象事業		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (1月現在)
市民活動支援補助	件数	14	13	17	10	8	7	6	4	3	1
	金額	2,051	1,867	2,814	1,941	1,708	1,526	1,091	815	658	177
市民団体設立支援補助	件数	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	金額	100	99	0	0	100	0	0	0	0	0

2 地域コミュニティの活性化

めざす姿

自治組織に地域住民全員が加入し、協働による地域づくりが活発に行われている。

総合計画の達成目標	推移			目標
	R1	R2	R3	R8
自治会加入率（％） ※行政文書配布世帯数／住民登録世帯数（住民登録世帯数から同一住所の世帯数を減じる）	76.0%	76.2%	75.7%	80.0%

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H29	R1	R3	H29	R1	R3
隣近所の付き合いがある	3.65	3.72	3.69	4.08	4.11	4.00
自治会の活動や行事が盛んである	3.63	3.64	3.48	3.66	3.66	3.46
自治組織など地域コミュニティの育成のための支援が充実している。	3.10	3.10	3.21	3.91	3.88	3.90

① 自治組織が地域の課題を自ら解決していける地域力を高める活動を側面から支援します。

○協働のまちづくり事業による地域活性化事業の支援（1-3-1参照）

○職員地区担当制による地域課題の解決への取り組み

地区担当職員が、一緒になって地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

○コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）

・コミュニティ助成事業は、採択がされてから補正予算で対応しますので、当初予算計上はありません。

補助対象事業	補助率等
一般コミュニティ助成事業	助成金 100万円～250万円（10万円単位、10/10以内）
地域防災組織育成事業	助成金 30万円～200万円（10万円単位、10/10以内）

【実績】

（単位：件・千円）

補助対象事業		H30		R1		R2		R3		R4	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
一般コミュニティ助成事業	件数	7	3	3	2	4	3	7	4	2	
	金額	6,400		3,800		6,700		6,000			
地域防災組織育成事業	件数	3	2	6	2	7	2	6	3	3	
	金額	2,900		2,800		2,200		4,800			

※助成金の申請自体は、前年度に行い、採択後事業を実施します。

② 自治組織未加入者の加入促進

○転入者への加入の働きかけの強化（29年～継続）

○加入促進広報の充実

ア) 自治組織加入を働きかけるチラシを区単位で作成し、市民課窓口において、転入者へチラシを渡して加入を働きかけます。（24年～継続）

イ) アパートの居住者については、戸建ての一般の世帯と同様に加入の促進を図ることは困難なため、アパートの大家さんに、事業者として協力金的な名目で地域に一定の負担をしていただくよう働きかけます。

ウ) 転入者に対する加入促進をより効果的に行うため、宅地の取得時点や住宅の建設時点で自治組織加入を働きかけるチラシを渡してもらうように不動産業者、建設業者に依頼します。

1 人権が尊重される社会の実現

めざす姿

多様性を認め合い、差別や偏見がなく、市民一人ひとりの人権が真に尊重されている。

4年度の ポイント

- ① パートナーシップ宣誓制度を開始します。
- ② 各世代における人権尊重に関する啓発・教育を推進します。

① 多様性が尊重される社会の実現

新規

・パートナーシップ宣誓制度を開始します。

パートナーシップ宣誓制度とは、二人が互いを人生のパートナーとして認め合い、共同生活を約束した関係であることを市に対して宣誓し、市が宣誓書を受理したことを公的に証明するパートナーシップ宣誓制度です。

この制度は、法的な効力（婚姻や相続、税金の控除等）を生じさせるものではありませんが、お二人の思いを尊重し、市として応援するものです。

令和4年度より、この制度を導入し、性的マイノリティや事実婚カップルなどの生きづらさや困りごとの軽減します。

② 人権尊重に関する啓発推進

継続

・人権相談にあたり関係機関と連携します。

- ・人権擁護委員(法務大臣委嘱) 6人
- ・市内にて特設相談所開設 年間5回

③ 人権教育の推進

再掲

継続

【予算額 94千円】

- ・人権教育推進協議会の運営
- ・協議会による講演会等の実施



人権教育推進協議会 研修会

2 男女共同参画社会づくりの推進

めざす姿

性別にかかわらず、男性も女性もお互いを尊重し合いながら、固定観念にとらわれない自由な発想であらゆる場面で活躍し、全てを主体的に選択でき、自分らしく生き活きと生活している。

	推移					目標	
	H29	H30	R1	R2	R3	→	R8
男女が等しく参加活躍できる社会環境である(満足度調査)	3.37p		3.35p		3.19p	→	3.33p
審議会などにおける女性委員の登用人数の割合	28.9%	30.0%	28.3%	28.8%	29.7%	→	40.0%

4年度の ポイント

- ① 男女共同参画計画「あなたと私のいきいきプランパート6」初年度
- ② 女性の活躍を推進し、男女がともに活躍できる社会を目指します。

① 男女が共に活躍できる社会をめざすための事業 **継続** 【予算額 992千円】

・男女がともに輝き活躍できる地域づくりに向けて各種事業に取り組めます。

人権の尊重や、誰もが活躍できるための社会づくりについて理解を深めるため、参加型のセミナーや講演会を開催するとともに、市報に定期的に記事を掲載し意識の醸成を進めます。

・男女共同参画推進講座「あなたと私のいきいき講座」を開催します。

男女共同参画計画の推進のため、意識啓発事業として開催します。男女がそれぞれの人権を尊重し、個性や能力を発揮し、責任を分かち合いながら自分らしく生きることができる男女共同参画社会の実現を目指し、市民にとってより身近で、具体的なテーマについての講座を開催します。

・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します。

仕事と子育てや介護等を両立できる環境を整備するため、ワークライフバランスの取り組みを少子化対策と合わせて推進します。(講座等開催)

・女性の再就職、能力発揮に対する支援をします。

結婚・出産・育児・介護等で仕事を一時中断し、その後再就職を希望する女性に対し、必要な情報提供を図ると共に、テレワーク体験講座の開催により支援します。

・各種団体の活動支援。

地域での男女共同参画社会づくりを推進するため、女性団体連絡会の活動を支援します。



(あなたと私のいきいき講座)



(ワークライフバランス講演会)



(女性復職支援講座)

3 国際交流と多文化共生の推進

R4. 2
企画振興課

第2期総合戦略
4-(1)-⑤

誰もが安心していきいき暮らせる魅力ある地域づくりの推進

めざす姿

国籍を超えた市民が相互に認め合い、あらゆる多様性を尊重しながら、誰もが地域社会の一員として活躍している。

外国人にやさしいまちづくりが行われている(満足度調査)	推移						目標	
	H23	H25	H27	H29	R1	R3	R1	R5
	3.00p	2.95	2.92	2.94	2.92	3.09	3.00p	3.24p

駒ヶ根市の外国籍住民(令和3年12月1日現在・人)

外国人登録人数	中国	ベトナム	ブラジル	フィリピン	インドネシア	韓国	ペルー	米国	タイ	その他	計
	193	152	76	78	29	32	22	11	8	53	654

外国人登録者数の推移(いずれも12月1日現在・人)

年度	H19	H20	H21	...	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
人数	1042	1009	836	...	572	545	534	541	592	602	661	637	654

4年度の
ポイント

コロナ禍での外国籍市民への情報提供、日本語教育支援

① 外国人インフォメーションサービス

継続 【予算額 602千円】

・外国語窓口

ポルトガル語

月曜日 13:00～17:00

水曜日 8:30～12:00

英語他 職員が対応

・各種文書の翻訳及び通訳

・外国人向けやさしい日本語メールの配信

外国語窓口の利用状況(件・人)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
相談者数	352	361	150	114	112	122	111	135	128
相談件数	600	652	260	136	183	206	131	137	131

② 日本語教室支援事業

継続 【予算額 189千円】

日本語学習を通じたコミュニティづくりをボランティア団体「地球人ネットワークinこまがね」の皆さんとすすめます。

場所 ふれあいセンター

日時 毎週火・水・土曜日(予定)

日本語教室参加者数 (延べ人数・人)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3見込
	105	400	469	613	790	810	713	640



日本語教室の様子

③ 国際交流事業促進補助

継続 【予算額 700千円】

駒ヶ根協力隊を育てる会が実施する国際交流イベント(みなこいワールドフェスタ)の事業を支援します。